

平成25年度 第4回川崎市教育改革推進協議会（摘録）

- 開催日時 平成26年2月17日(月) 18:00～20:15
- 開催場所 明治安田生命ビル2階 第2会議室
- 出席者 小松委員、田中委員、大下委員、松本弘委員、小原委員、佐藤委員、渡邊委員、
松本芳弘委員、高木正之助委員、門倉委員
- (事務局) 渡邊教育長、原田総務部長、山田教育改革推進担当部長、海野教育環境整備推進室長
高梨職員部長、芹澤学校教育部長、望月中学校給食推進室長、渡部生涯学習部長、
総合教育センター所長代理カリキュラムセンター榎原担当課長、野本企画課長、
小川教育改革推進担当 担当課長、島田指導課長、市川宮前区・教育担当 担当課長
小松麻生区・教育担当 担当課長ほか
- 傍聴者 なし
- 欠席者 高木展郎委員、伊藤委員、杉村委員
- 司会 野本企画課長

- 1 開会
- 2 教育委員会あいさつ（教育長）
（報告）
- 3 平成26年度の教育委員会における取組について ……資料1
（協議題）
- 4 課題への対応：いじめ等児童生徒の問題行動の防止について
（1）未然防止・早期発見の取組例
①小学校における児童支援コーディネーターの取組 ……資料2
②かわさき共生＊共育プログラムの取組 ……資料3
（2）川崎市いじめ防止基本方針素案について ……資料4
- 5 かわさき教育プラン実行計画について ……資料5

報告 平成26年度の教育委員会における取組について

（事務局説明）

委員

教育費が全体的に下がっている中で、「地域の寺子屋事業費」は660万円で、全市7校のモデル校では、1校当たり100万円近くかかる計算になるが、これは全校で実施するつもりなのか。「夢教育21推進事業費」も減ってきているが、学校が独自に使える予算が減っていくのはいかなものかと思う。

また、13ページの「教職員の成長のための研修プログラムの実施」も予算が減っているが、研修は十分に行われているのか。

事務局

寺子屋については、来年度は7校で、モデル事業という形で実施する。

将来的には全校を目指してはいるが、地域の状況を見ながら、行っていき
たいと考えている。

事務局 夢教育 21 推進事業費については、全般的に減らすような形になってい
るが、寺子屋の事業が増えたから夢教育を減らしているということではな
い。

事務局 研修について、「授業力向上支援事業費」が 0 になっているのは、11 ペ
ージの「きめ細やかな指導の充実」の「習熟の程度に応じた指導推進事業
費」の方に予算が移されたということである。

委員 研修ではなく、人を充実させるということか。

事務局 そうではない。モデル校の各校で研究するという内容である。

委員 この 1,277,000 円は調査研究の費用ということか。

事務局 そうである。

委員 11 ページの、新規の「習熟の程度に応じた指導推進事業費」というの
は、市長が言っている習熟度別クラスの考え方と理解していいか。

事務局 分からなくて困っている子の指導の研究のために使うものである。

委員 「習熟の程度に応じた」と書かれているために、習熟度別のようなこと
を連想するが、そうではなく、下の説明には「少人数指導・ティームティ
ーチング等」や「きめ細やかな指導」とある。センターでもこれについて
指導・助言等、関わりを持っていく予定なのか。

事務局 その予定である。

委員 12 ページの「多様な教育機会・支援体制等の整備」の「拡充」に、「②
中学校の部活動に要する経費を援助対象項目に追加」とあるが、具体的
にはどのようなイメージなのか。

事務局 就学支援では、今まで部活動に対しての支援は行っていなかったので、
その部分を新たに加えた。具体的には、部活動での旅費やユニフォームの
費用等に使っていただくことになると思う。

委員 就学援助世帯は非常に助かると思う。非常に良い取組だと思う。

委員 ぜひ、それが生徒たちの励みや活発な活動につながればと思う。

委員 9 ページの 5 の④「児童支援コーディネーター専任化事業費」について、
35 校から 44 校に増えると書いてあるが、その 44 校以外の小学校につい
ては、それほど問題のない学校ということか。また、そのような学校には
全くそのような役割の人を置いていないのか。

事務局 もともと各学校には特別支援教育コーディネーターという位置付けの
教員がいる。しかしながら、学級担任や他の仕事を兼任しているため、コ
ーディネーターの機能を十分に果たせていない状況があった。それで、非
常勤を充てて専任化を図るというのがこの事業である。この児童支援コ
ーディネーターの取組については、本日、協議題の中でも説明させていただ
く予定である。

委員 10 ページの 7 の③「理科支援員等配置事業費」について、国の施策で
ありながら、この予算がかなり減額されている。学校としては、これはか
なり効果があり、定着していると思っているが、今後の見通し等について
教えていただきたい。

事務局 国の予算も削られており、思うように予算を確保できないというのが実
情だが、必要性は認識しているので、今後も一定の予算確保に努めていき
たいと思っている。

- 委員 川崎市としても、学校側の要望を受け止めて、国に積極的に働きかけるなどしていただければと思う。
- 委員 6ページの「一般的経費」の中の「重複障害特別支援学級運営事業費」が7,982万円削減になっているが、これはどういうことか。
- 事務局 大戸小と稲田小の重複障害特別支援学級を中央支援学校の小学部に再編するため、学校運営費に予算を移している。

協議題 課題への対応：いじめ等児童生徒の問題行動の防止について

(1) 未然防止・早期発見の取組例

①小学校における児童支援コーディネーターの取組

(事務局説明)

- 委員 非常にいい取組なので、広がってほしいと思っている。教職員の共通理解が非常に重要で、そこが、管理職や担当が一番苦勞される部分の1つだと思うが、その辺についてはいかがか。
- 事務局 今日、連絡協議会の6回目の最終回が開催され、2つの学校から実践授業を出してもらったのだが、その中で、コーディネーターから、校長が本当によく相談に乗ってくれたという話があった。また、校長からは、課題としてコーディネーターが抱えるストレスの大きさや、学校の中にスーパーバイザー的な役割を担う者がいないとコーディネーターが苦しい立場に置かれるという話があった。
- そこが、我々も一番心配しているところで、コーディネーターが孤軍奮闘してしまっては学校全体の底上げにならないので、校長の皆さんに、管理職の先生は一番最初にコーディネーターの味方になって、コーディネーターと一緒に歩を進めてほしいということをお願いしている。その後も、区とセンターと教育委員会で各学校に入り、管理職とコーディネーターと話を重ねることで、だいたいいい形で進んできていると思っている。
- また、校長、教頭が地域に回って話をする時には必ずコーディネーターがついて行くとか、地域のお祭り等にもコーディネーターが顔を出すなどしながら、地域にコーディネーターの存在を定着させ、コーディネーターが孤軍奮闘にならないようにやっている学校もある。
- 委員 今言われたとおり、管理職がコーディネーターをきちんと理解して、支えていただくことが重要だと思う。35校から44校に増やすということだが、数を増やすだけでなく、この蓄積をいい形で交流させて、この制度を機能するようになっていただければと思う。
- 委員 私の学校にも児童支援コーディネーターを配置していただいている。先ほど、発達障害の可能性のある子が7.7%という話があったが、私の学校も、1,100人のうち100人くらい、そのような可能性のある子どもがいる。そういう子どもたちに対し、若い教員ばかりなので、どう対応していいか大変苦勞していたが、コーディネーターが教室に入ったり、保護者と面談をしてくれることで、担任の力も付いてきているように思う。
- 委員 コーディネーターが保護者の相談に乗るということだが、保護者と教師が対立しているケースなどもあり、人格的にもしっかりした方でないと、コーディネーター自身が悩まれるような事態も起こりかねないと思う。その辺については、どうお考えか。
- 事務局 児童支援コーディネーターの選任については、長年その地域にいて、地

域や学校の事情、保護者の様子も分かり、かつ、何よりもその地域の保護者から信頼を得られるような方をお願いしている。また、自分の立ち位置をよくわきまえて、保護者の方に対しては傾聴という姿勢で、担任と保護者がぶつかり合っている場合にも、なぜぶつかるのかを保護者に寄り添って話を聞くという形で取り組んでいる。また、そういうスタンスがぶれないよう、研修等でのスキルアップも行っている。

委員 教育相談等はどういう委員会構成で行われているのか。担任の関わり方など、支援コーディネーターの学校組織の中での位置付けを明確にしておかないと、先ほど言われたような問題が起こる可能性がある。

事務局 児童支援コーディネーター専任化事業については、学校にコーディネーターはどのような人なのかということの説明した上で、校内体制案を校長が作成し、適当と判断した学校にコーディネーターを配置している。

委員 人数を増やすだけでなく、その後も、その人自身のスキルアップや、組織的な問題など、本当に難しい課題がある。また、特別支援そのものにも、まだいろいろな説や考え方があり、その点でも難しいところがある。せっかく人や税金をかけて行うのだから、子どもと親御さんにとって本当に支援になるようにやっていかないといけないと思っている。

委員 私の学校は、1年目が準モデル校、今年はモデル校ということで2年やってきた。最初にコーディネーターをお願いした時には、何をやらしたいか分からないという状態だったが、教育委員会がかなりの頻度で研修会を開いてくれ、そこでいろいろな情報交換ができ、コーディネーターの力が随分付いた。2年間でだいぶノウハウが得られて、これからまた楽になっていくと思う。この取組には感謝している。

委員 私の先ほどの質問は、今の説明でよく分かった。つまり、専任化後の特別支援教育コーディネーターを児童支援コーディネーターと称しているのだと理解した。この制度には非常に期待している。

ここに載っている「いじめの認知件数」、「教育相談件数」、「特別な教育的ニーズのある児童検討件数」や、その他、不登校等も含め、この児童支援コーディネーターに活躍していただくことによって、改善していこうとする中で、何か目標値のような設定はされているのか。

事務局 具体的な数値目標は設定していない。

今後、不登校やいじめについては、未然防止に力を入れていきたいと考えている。何らかの課題を抱えていると思われるような子どもに対し、担任が見落としがちなところを児童支援コーディネーターが気を付けて、長期欠席などになる前に早く声を掛けてあげるとか、担任に助言をするなどして、不登校等の未然防止を図ったり、その子が抱えている課題を明らかにするというのが期待できる。

委員 不登校についてはいろいろな考え方がある。0というのは確かに望ましいようにも思えるが、強制的に学校に行かせるというのも問題だという捉え方もある。そういう意味でも、今言われたような、不登校になるかならないかの境界にいる子どもに対して、学校に来られなくなる原因を取り除いてあげるとか、理解して受け止めてあげるといったような形のものになっていけば、子どもたちのためにもいいと思う。

委員 2ページのデータに、「保護者の安心」が83%とあるが、人数を教えてください。

- 事務局 7校の全部の保護者に配布し、回収したうちの83%ということだが、今日は詳しいデータを持ってきていないので、具体的な人数はあらためて回答させていただく。
- 委員 「課題」のところに、発達障害の可能性のある児童生徒が小学校で7.7%、中学校で4.0%とあるが、中学になると下がる理由を教えてください。
- 事務局 次に、コーディネーターの「専任化」という表現であることから、恐らく学校に今いる先生を専任化するということだと思うが、そうすると現実的に先生が1人減ることになるのか。そうであれば、その分は補充していただきたいと思う。
- 委員 これは普通級での発生率なのか。
- 事務局 そうである。他には、中学校になって発達段階が上がっていく中で、マイナスなところが成長とともに、クリアになるという場合も考えられる。専任化については、非常勤を補充している。
- 委員 今の人員を減らしてこちらに充てるのではないということをきちんと説明をしないと、市民や保護者の方が誤解しやすいと思う。
- 委員 常勤の先生を専任化するのであれば、非常勤ではなく常勤の先生を補充してほしい。

②かわさき共生* 共育プログラムの取組
(事務局説明)

- 委員 学校でここまで高度なプログラムでやっておられるのはすごいというのが私の率直な感想である。
- 1つは、昔は地域社会がしっかりしていて、子どもたちは地域で人間関係、社会性を身に付けていたが、今はそれがいないから、学校で、わざわざプログラムを作って、税金をかけて、先生方が手を掛けてやらなければならないようになったのだろうという感想。
- 2つ目は、昔の地域社会の場合は、ボスがいて上意下達的なところがあり、必ずしも民主的ではなかったが、今のように、学校で、みんな平等な形で、教育の一環としてこれをやるという点では、学校でやることの意味もあるという感想。
- 3つ目には、現在は地域社会の中でも青少年教育を一生懸命やっている中で、それを学校でもやるとなると、先生方は教科の学習とは別のところで相当手を掛けなければいけなくなる。学校がもっと教科教育に専念できて、学力向上力を入れられるためには、地域社会でこういうことができるようになったほうが良いという考え方もあると思う。
- 地域でいろいろな活動されている方の立場から見て、この取組はどのように考えられるか。
- 委員 この中にも地域教育会議が協力している部分が出ているが、体験型などでお手伝いできる場所はあると思う。
- 委員 地域が主体になってやるというのは難しい状況か。やはり学校が主体となってやらざるを得ないと思われるか。

- 委員 役割分担をどこまでできるかは地域ごとに違う。できるところはあると思う。
- 事務局 ただ、活動をやらせっぱなしになってしまったのでは意味がない。現状も、ゲームは人間関係のスキルをつくっていく手段であるはずが、ゲームの楽しさの中でそれを見落としてしまうことも多い。学校においては、懇談会等でも行えるように、新しい冊子には懇談会用のプログラムも入っている。また、授業参観等で見てもらうことも大事と考えている。今はまだ先生たちもうまくできないところがあるが、何年か後にはスキルが上がっていくと思う。教師というのは、人間関係をつくっていくファシリテーターでもある。分かっている人がやらないと怖い部分もあるので、そのための研修や指導法をつくって、まずは皆さんに浸透させることから始めたいと思っている。
- 委員 言われるとおりでと思う。例えば青少年教育の専門家が、学校教育以外のところできちんと専門職として成り立ってくると、今言われたようなことが地域でできるのだろうが、現状では難しいだろうと思う。
- 委員 学校でやれることはやっておくというのは素晴らしいことだと思う。実際の地域社会に出ると即実践の場なので、学校で、ゲーム感覚でこういうことを養ってもらって、実践の場でそれにさらに肉付けをするという形で、学校と地域が一緒になってやっていくことが非常に大事だと思う。また、地域においても、きちんと子どもを受け止めて、日常の現実の中で意識的にそういう機会をつくっていくという意識を持つべきだと思う。
- 委員 「効果測定とQ-Uで事業効果を測定」のところに、「市の1割がサンプル」とあるが、それ以外の学校では、効果測定やQ-Uはやっているのか。
- 事務局 Q-Uは、具体的には把握していないが、経費が掛かるので夢教育 21 でやっている学校もある。効果測定については推進しており、小学校で92%、中学校で85%、実施されている。反省として、とりあえずやって、それで終わっている学校も多く、それが生かされていないという状況があるので、今後はもっと研修に行くとか、児童支援コーディネーター等も含めて、学校の中でそれを共通して見られるような環境を整え、子どもたちの傾向などを早期に発見し、早めにケース会議をするような形にもっていきたいと思っている。
- 委員 何も知らないでこの授業を参観した保護者は、今日の授業はただ遊んでいただけと思われるかもしれないので、授業参観等でも使えるような簡単な資料を作って、それを保護者に渡すといいと思う。また、授業参観だけではなく、そういう資料を保護者が目にする機会を増やせば、理解が進むと思う。
- 事務局 リーフを分かりやすくするとか、教育日よりやP T Aの広報紙にも載せるなど、目に付くようにはしている。
- 委員 今のご意見は、リーフに書いてあるようなことを、例えばA 4、1枚くらいで作っておいて、それを参観の時に配れば、ただ遊んでいるだけではなく目的や意味を持ってやっているということが分かるから、教育委員会でそういうものを作ってほしいというご意見だと思う。
- 事務局 担当の先生によって、どう味付けするかも変わってくると思うので、それは学校で作ってもらったほうがいいと思う。そういうものを作るように担当者等に啓発することはできる。

- 委員 実際には、授業参観日に何の資料も準備していない学校も多いので、市でもこういうものを作り、それを各学校でさらに分かりやすくしたものを作るなどできると理想的だと思う。
- 事務局 この資料は全部PDFになっているので、先生はパソコンから印刷できる。これを使用してもいいからという形で、資料を配布するように啓発していきたいと思う。
- 委員 しかしながら、その辺のところはほどほどにしないと、結局学校がやらなければいけないということになると、ますます学校の先生方が忙しくなり、消化不良を起こす危険性もある。

(2) 川崎市いじめ防止基本方針素案について

(事務局説明)

- 委員 「いじめ防止」ということなので、起こってからの話ではなく、起こらせないためにはどうしたらいいかというところに重点を置いてもらいたい。
- 「はじめに」に書いてあることは非常に重要である。特に、「子どもの権利に関する条例」の第24条に書いてある子どもの最善の利益を中心に考えて、子どもを1つの人格としてお互いを認めるということ、学校教育の中でしっかり教えていかない限り、いじめというのは絶対になくならないと思う。教職員のアンケート等を見ると、そういうことを知らない先生たちが増えているが、そういう教員は何を基盤にして授業を行っているのか、疑問に感じる。そういう根底のものが窓口でストップしているように感じるので、学校の先生をはじめ、市役所の窓口の人等もしっかり研修を積んで、もっと徹底してもらいたい。特に他県から入っている先生方は、川崎市のそういうことを知らず、その辺が非常に薄いように感じる。防止ということを考えるのであれば、ぜひ、その点をしっかりと研修する必要があると思う。
- 委員 学校の方では、これをどういうふうを受け止めておられるか。また、どういう段階にあるのか。
- 委員 小学校では、そのための組織なり対応の形をしっかりつくっていかねなければいけないと考えている。今までは、いじめはいけないというような概念的な取組だったが、これをきっかけに、組織できちんと対応するということで、もう一回洗い直さなくてはならないと考えている。
- 委員 中学校も同じである。この内容については、これまでも動いているものだと思うので、これに基づいてもう少し肉付けしていくという形の対応になるのではないかと思う。
- 委員 13ページの「保護者や地域の取組」について、私の現場の体験から申し上げたい。
- いじめが学校で起こるというのは、顕在化する場が学校というだけで、その根っこのところは、地域社会や家庭生活での育ち方、友達や大人との関係など、地域の中にあると思う。ここには、地域は、そういう子どもがいたときに指導や通報、働き掛けをするとあるが、地域社会の在り方そのものが、いじめの問題の根幹の大きな部分を占めているのではないか。本来地域社会が社会性の育成の場であるべきなのに、それが希薄になってきているために、学校でそれがいじめや不登校という形で顕在化しているの

ではないかと、常々感じている。

この「保護者や地域の取組」のところでは、そういうことをきちんと指摘した方がいいと思う。いじめ等の問題に対して地域社会の役割がきちんと果たせてないとか、地域で育つ子どものために地域は何ができるのかということのを再考して、きちっとやっていかなければならないという視点も入れておいていただきたい。

委員

大賛成である。大下委員は地域の人間なので、特に地域の責任を感じておられるのだと思うが、地域を取り巻くグローバルな社会、メディア社会も大事だと思う。文科省も、文科省の責任としていじめを捉えているが、本当は経済産業省にも国土交通相にもいじめの原因があると思う。そういう意味で、川崎市においても教育委員会だけではなく、経済関係の部局などの他の部局とも連携をとりながら、子どもの地域生活やメディア環境などを改善していければと思う。

委員

この17ページにわたる冊子を研修の場で全部読んできちんと理解してもらおうというのは、非常に大変だと思う。例えば大学での養成段階の時にきちんと読むとか、採用試験や面接の時に必ず聞くなど、川崎の教師になる以上は、これは必ず読んでおくというように徹底する必要があるのではないか。また、議会や市民に対してこれを出し、いろいろな形で、皆さんで議論していくことも大事だと思う。ただ、大津のようなことがあった後にも自死する子どもは出ており、大人や社会がこのように一生懸命やっても、なかなかそれが子どもに伝わっていかないことが、非常に辛い思いでいる。今後、こういうものを市としても作り、各学校や一人一人の教師や地域のあらゆる人たちを含め、個人として、組織として、また、行政としてもやっていかなければいけないと思っている。

協議題 かわさき教育プラン実行計画について

(事務局説明)

意見なし

全体を通して

委員

いじめに関しては、先ほど小・中の校長から話もあったように、今までも全市を挙げて取り組んできているところであるが、再度見直す時期だと感じる。また、先ほどの人権尊重についても、長年やってきてはいるものの、例えばリーフレットなど、この機会にもう一度見直して、新しい視点も入れると、教師の刺激にもなり、また少し違った取組ができるのではないかと思った。

委員

中高一貫についてはいかがか。

委員

4月からスタートするが、学力的なことだけではなく、さまざまな体験活動等も含め、いろいろなことをやっていく予定である。プランニングした段階からはだいぶ変わってきて、より現実的になってきており、楽しみにしている。

委員

発達障害系の子どもたちというのは、通常の学級から特別支援学級までおり、不登校、いじめ、学力の問題など、いろいろなところでその問題が現れている。中には、通常級から支援級に移ったものの、支援級では障害

の重い子どもさんが多く、我慢をさせられたり、リーダー的な役割をさせられたりして、ストレスをためてしまい、担任不信や人間不信に陥る子どももいる。私の学校でも、去年転校してきた子が、そういう負の経験をずっとしてきた子であったため、何とか個別の対応できるように体制を変え、1年かけて、ようやく集団につなげたという児童がいる。養護学校でさえ、このように体制が整っていない中でやりくりしている状況なので、小学校や中学校の場合はなお一層難しいと思う。そういう意味でも、児童支援コーディネーターの力をさらに強めていただくことで、そういう落とされてきたような子どもたちも救える機会も増えてくるのではないかと期待している。

以 上